

京都府知事 西脇隆俊 様

平成 30 年 6 月 28 日

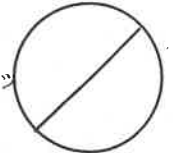
林地開発行為予定者

住所 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 31 階

氏名 FS Japan Project6 合同会社

職務執行者

ビュフォード・ジェームス・エベレッツ



見解書に関する修正依頼

京都府林地開発行為の手続に関する条例第 8 条第 1 項の規定により平成 29 年 10 月 18 日に提出した見解書の一部修正をたく、下記のとおり届け出ます。

理由) 本見解が、弊社の意図と異なる理解ができ、地元住民の中で混乱が生じたため、より意図を明確にすべく修正したい。

対象箇所)

別紙 3 (p6)、14、23 (p8)、39 (p1)、50 (p2)、50 (p4)、57 (p1)、62 (p2)、63 (p1)、69 (p7,p11)、70 (p1,p3,p4)

修正内容)

別紙 修正内容対照表のとおり

修正内容対照表

別紙 3 (p6)、2 3 (p8)、5 0 (p4)、6 2 (p2)、6 9 (p7,p11)、7 0 (p1) ※下線部変更箇所

(変更前)	(変更後)
<p>景観の予測ポイントについては、地域の景観特性の変化の程度及び代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度を把握することを目的とし、不特定多数の方が利用される場所（駅、学校等の公共施設、展望台など）を中心に選定しています。</p> <p><u>ただし、ご指摘のご要望を踏まえまして、地元住民の方の立ち合いのもと景観予測ポイントを追加し、フォトモンタージュを作成しました。</u>その結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等景観に著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>	<p>景観の予測ポイントについては、地域の景観特性の変化の程度及び代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度を把握することを目的とし、不特定多数の方が利用される場所（駅、学校等の公共施設、展望台など）を中心に選定しています。</p> <p><u>また、地元説明会において、本発電所を視認できるポイントが他に複数あるとのご意見を頂きましたので、地元の方に案内頂き、景観予測ポイントを追加しました。</u></p> <p><u>追加地点の景観予測フォトモンタージュを作成し自主環境影響評価で検討した結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等での景観においても、著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</u></p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>

別紙 1 4、3 9 (p1)、5 0 (p2)、5 7 (p1)、6 3 (p1) ※下線部変更箇所

(変更前)	(変更後)
<p>景観への配慮として、計画地外周部に残置・造成森林を配置し、外周部から太陽光パネルが直接視認されることを極力低減する計画としています。</p> <p>特に国道 163 号線南部に存する月ヶ瀬ニュータウンからの景観に配慮するため、開発区域を変更し、西工区を北側へ大きくセットバックし、且つ、国道 163 号線からの進入路を取りやめることで月ヶ瀬ニュータウンの正面の山を残すことが可能となり、月ヶ瀬ニュータウンからの景観への影響が一層低減しています。また計画地盤高や造成森林位置を調整し、周囲からの景観への影響の低減を図っています。そして、造成森林においては、植樹を工夫することで魅力ある景観の創出を図っています。</p> <p>開発後の景観は、フォトモンタージュを作成し、周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。また、<u>説明会では住民の方より、私どもの資料以上に視認できる場所があることのご意見があり、住民の方々とご一緒に追加調査をおこないました。</u>南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等のフォ</p>	<p>景観への配慮として、計画地外周部に残置・造成森林を配置し、外周部から太陽光パネルが直接視認されることを極力低減する計画としています。</p> <p>特に国道 163 号線南部に存する月ヶ瀬ニュータウンからの景観に配慮するため、開発区域を変更し、西工区を北側へ大きくセットバックし、且つ、国道 163 号線からの進入路を取りやめることで月ヶ瀬ニュータウンの正面の山を残すことが可能となり、月ヶ瀬ニュータウンからの景観への影響が一層低減しています。また計画地盤高や造成森林位置を調整し、周囲からの景観への影響の低減を図っています。そして、造成森林においては、植樹を工夫することで魅力ある景観の創出を図っています。</p> <p>開発後の景観は、フォトモンタージュを作成し、周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。また、<u>地元説明会において、本発電所を視認できるポイントが他に複数あるとのご意見を頂きましたので、地元の方に案内頂き、景観予測ポイントを追加しました。</u></p>

<p>トモニタージュにおいても、やはり周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。</p> <p>詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>	<p>追加地点の景観予測フォトモニタージュを作成し自主環境影響評価で検討した結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等での景観においても、著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</p> <p>詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

別紙 6 9 (p7)、7 0 (p4) ※下線部変更箇所

(変更前)	(変更後)
<p>ご指摘のご要望を踏まえまして、地元住民の方の立ち合いのもと景観予測ポイントを追加し、フォトモニタージュを作成しました。追加したポイントの撮影日は平成 29 年 2 月 16 日ですので、落葉時期の状況が良く分かるかと思えます。</p>	<p>ご指摘のご要望同様、地元説明会において、本発電所を視認できるポイントが他に複数あるとのことをご意見を頂きましたので、地元の方に案内頂き、景観予測ポイントを追加しました。</p> <p>追加地点の景観予測フォトモニタージュを作成し自主環境影響評価で検討した結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等での景観においても、著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p> <p>追加したポイントの撮影日は平成 29 年 2 月 16 日ですので、落葉時期の状況が良く分かるかと思えます。</p>

別紙 7 0 (p3) ※下線部変更箇所

(変更前)	(変更後)
<p>ご指摘の箇所は、地元住民の方の立ち合いのもと景観予測ポイントを追加し、フォトモニタージュを作成しました。その結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等景観に著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>	<p>ご指摘の箇所は、地元説明会において、本発電所を視認できるポイントが他に複数あるとのことをご意見を頂きましたので、地元の方に案内頂き、景観予測ポイントを追加しました。</p> <p>追加地点の景観予測フォトモニタージュを作成し自主環境影響評価で検討した結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等での景観においても、著しい違和感を与えることはないものと判断しています。</p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>